

労働者派遣事業におけるマージン率等の情報提供

令和8年6月1日
日本ソフト技研株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対応期間: 令和6年8月1日～令和7年7月31日)

項 目	本 社	福岡事業センター
令和8年6月1日付け派遣労働者数	33名	11名
令和7年度 派遣先事業所数(実数)	12箇所	8箇所
令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 1日(8時間)あたり	40,910円	38,686円
令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額 1日(8時間)あたり	22,532円	22,600円
マージン率(小数点第一位未満を四捨五入)	44.9%	41.6%
労使協定の締結の有無	締結あり	
労使協定を締結している派遣労働者の範囲	IT系業務に従事する社員	
労使協定の有効期限終期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	

◆マージン率の内訳

項目	内 容
法定福利費	雇用保険、労災保険、健康保険、介護保険、厚生年金などの法律で各種保険制度の会社負担分
法定外福利費	有給休暇の会社負担費用、社宅費、健康診断補助費、教育訓練費などの弊社独自の福利厚生諸経費
事業運営経費	通信費、採用募集費、労務管理費、光熱費、事業所賃料、設備費、販売管理費などの事業を営むための経費
営業利益	上記費用を差し引いた残額

◆派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新入社員教育	新入社員	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー研修	中堅社員	OFF-JT	訓練機関	無償	有給
技術研修	中堅社員	OFF-JT	訓練機関	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:042-575-5311